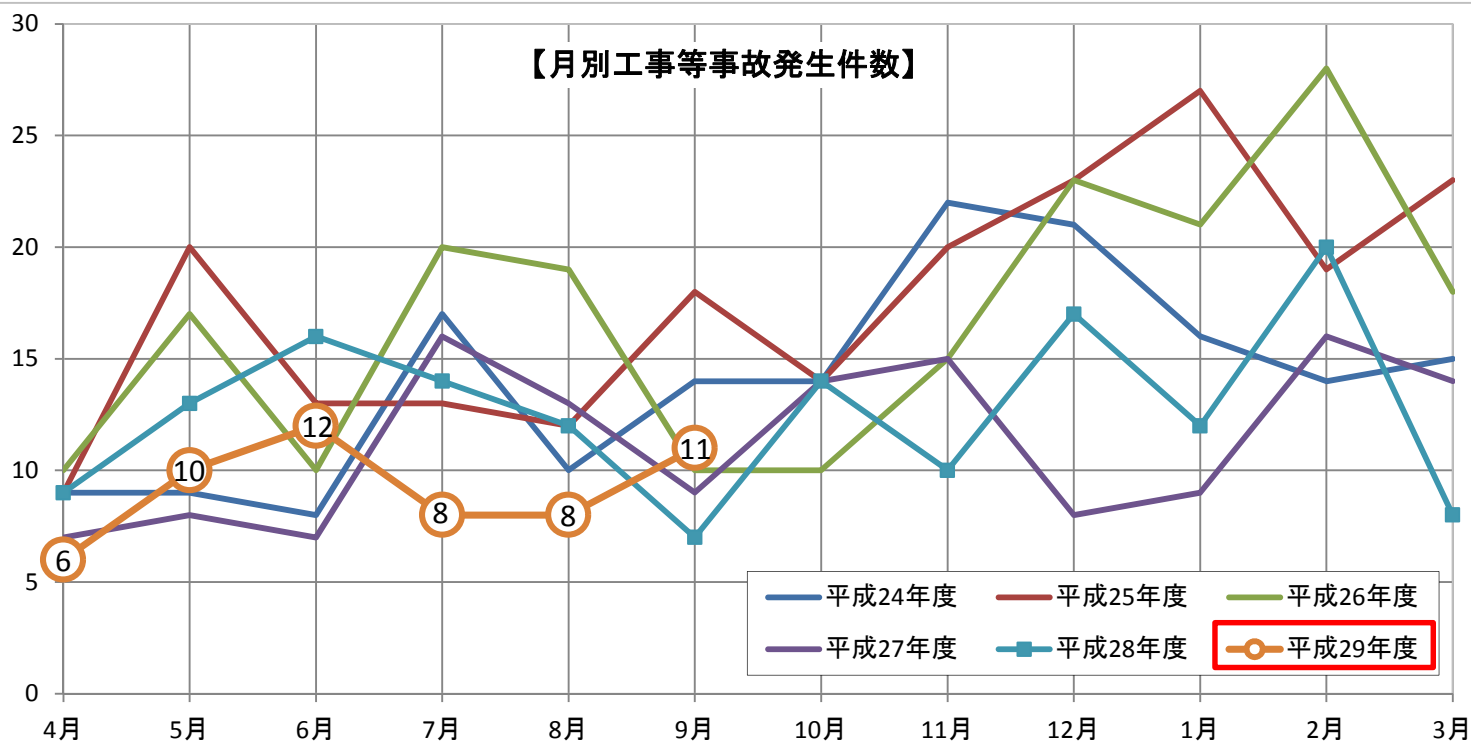
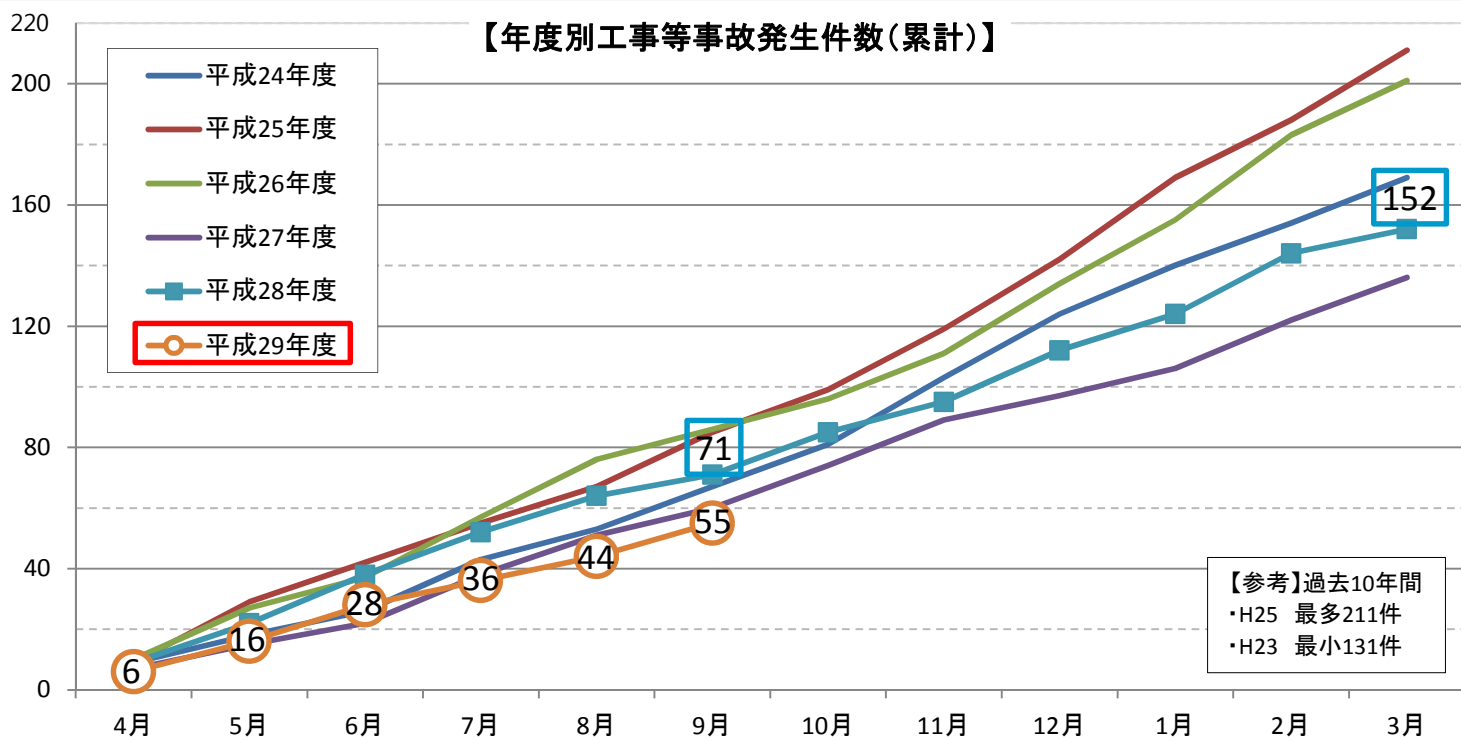


平成29年度上半期の直轄工事等事故発生状況について

H29年度上半期の管内直轄工事等事故発生件数を報告します。(暫定値H29.9月末時点)

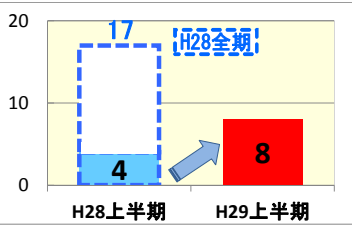


上半期における工事等事故発生件数は55件であり、昨年度の上半期71件と比較し、大幅に減少しています。

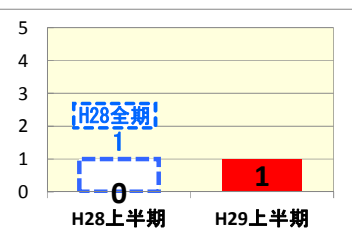
この時期から年度末にかけて、作業が輻輳することもあり、
工事事故の発生が増加する傾向にあります。
今一度、現場及び周辺の点検と安全確認を確実に行いましょう。

【H29年度工事等事故防止重点対策項目 事故件数】

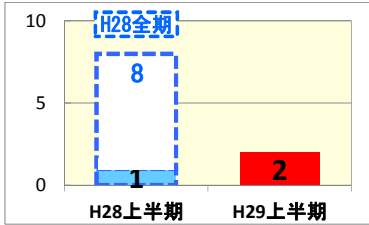
地下埋設管及び敷設ケーブル
に対する事故



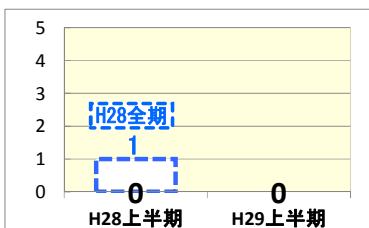
重機の転倒・接触事故



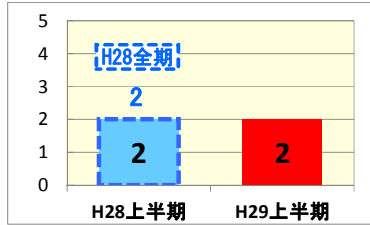
架空線事故



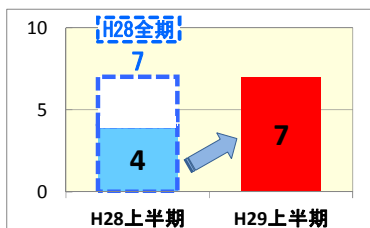
吊り荷と作業員との接触事故



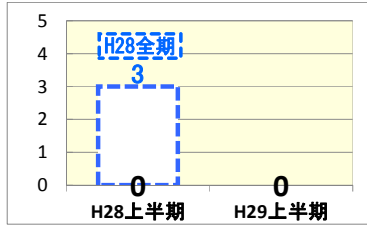
高所作業箇所からの墜落事故



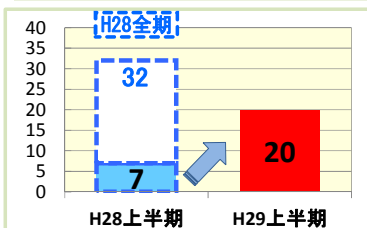
除草作業における事故



飛来落下による事故



重点対策項目発生件数

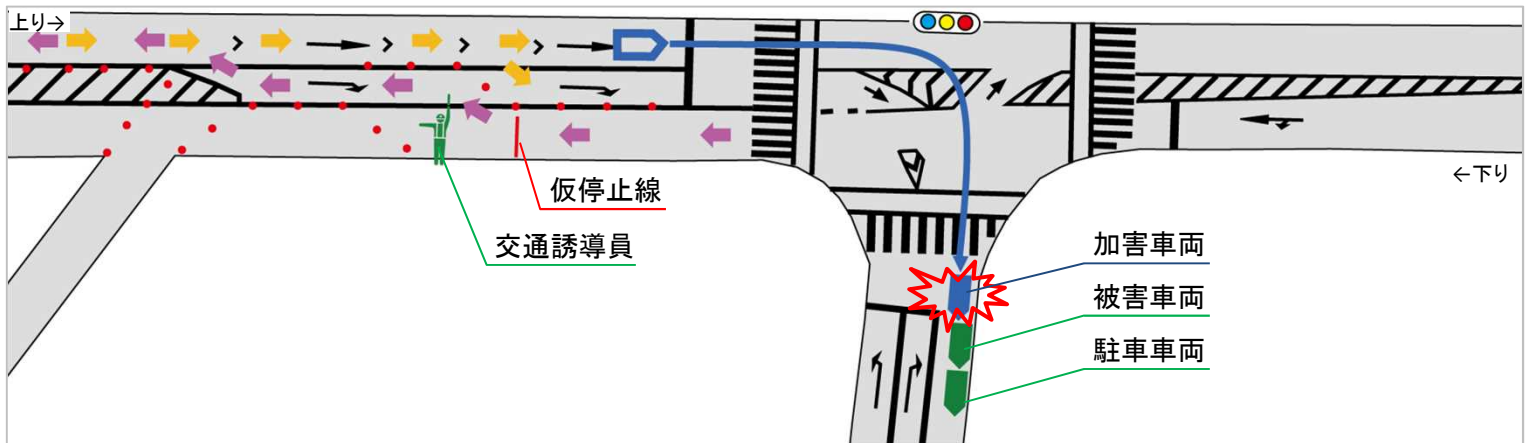


工事等事故防止重点対策項目の事故件数は、地下埋設管8件、架空線2件、高所墜落2件、飛来落下0件、重機の転倒・接触1件、吊り荷との接触0件、除草作業中事故7件。全体で20件発生し、工事等事故防止重点対策項目に係る事故は工事等事故発生件数全体に対し約36%となり、昨年度(上半期)の約10%から増加している状況です。

個々の重点項目の中では、「地下埋設管及び敷設ケーブルに対する事故」が大幅に増加しています。試掘や掘削する前には埋設管管理者としっかり協議を行い、作業日にはミーティングをしっかりと行い、作業手順や危険個所の情報共有を行いましょ。詳しくは「あんぜん271号(H29.3)」を参照してください。

もらい事故が多発しています

近畿地方整備局管内でもらい事故が多発しています。下記に事故事例を記載します。



■もらい事故1

【事故概要】平成29年8月午前4時40分頃。国道において夜間橋面舗装工事のため片側交互通行規制していたところ、上り車線走行の一般車両(軽トラック)が規制帯を抜け、交差点を右折し、路側帯に駐車していた被害車両(2tダンプトラック)に追突した。

【原因】

- 加害車両の運転手が交差点を右折した際、路側帯に駐車していた車両に気づかず追突した。
- 警察の見解では「加害者側に責任がある物損事故である。ただし、被害者側も車両の駐車場所をもう少し検討すること」とのこと。

■もらい事故2

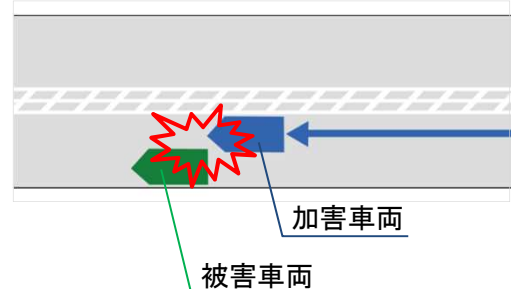
【事故概要】平成29年9月午後11時頃。路肩に時間調整のため停車中の工事関係ダンプトラックに一般車両が接触した。

【原因】

- 一般車両の前方不注意。(警察と立会・確認)

【対策】

- 駐車場所には注意する。
- 夜間など視認性が低い時には、駐車車両に反射材を取り付けるなど工夫する。



工事関係車両の駐車場所には注意しましょう

高さ2m未満の落下事故について

高さ2m未満の箇所で行う作業であっても十分な安全対策をとり、作業手順書や安全注意事項、現場KY活動の対策事項を遵守しましょう。

■転落事故1

【事故概要】

街路樹の剪定作業を終え、脚立（三脚）の5段目（H=1.5m）から降りようとして1段下ったとき、脚立の4段目（H=1.2m）のところでバランスを崩したためとっさに飛び降り、踵骨※を骨折した。

※踵骨（しょうこつ）：かかとの骨

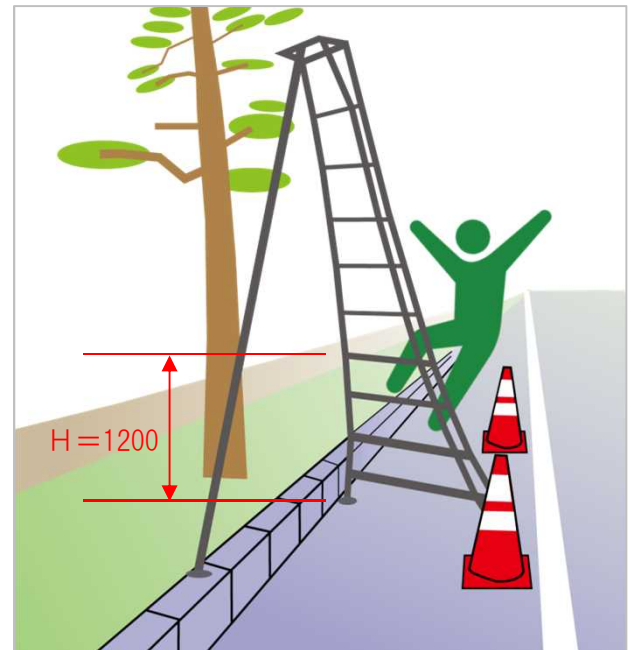
【原因】

○通常行っている作業での慣れ、油断が要因と考えられる。

作業が終了し、三脚から降りる途中、油断したことでバランスを崩し、とっさに飛び降りたことによる。

【対策】

- 三脚使用時には、「降りるまで手すりを持つ」などの昇降時の注意に関する教育を行う。
- 『昇降注意』を明示することによる意識づけの徹底を行う。
- 街路樹の剪定作業にあたっては、規制などによる現場条件を考慮しながら高所作業車による作業を実施する。



■転落事故2

【事故概要】

仮囲い上部において、強風対策として巻き上げていた防音シートを復旧する作業中、単管上を横移動しようとした際に、足を踏み外し後側へ転落（H=約1.9m）し、右手を骨折した。

【原因】

- 作業箇所の高さが1.5m以上あるにも関わらず、昇降設備等を設けなかった。（安衛則526条）
- 安全衛生注意事項や現地KY活動の対策事項（安全帯の使用）を遵守しなかった。
- これくらいの高さなら大丈夫と油断、軽視した。

【対策】

- 安全衛生教育会等で、安全帯の使用についての安全啓発ビデオを使い教育指導を行う。
- 昇降設備を設ける。可搬式作業台の利用を検討する。
- 作業手順書の見直しを行い、作業員に再周知を行いその内容にて実行するようにする。
- 各種パトロールの実施時に“ひと声かけ運動”を実施する。



慣れや油断は事故の原因となります。
今一度気を引き締めて、事故減少に努めましょう。